

政策整理番号 12

### 評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効  
 ・指標名:産業技術成果普及率 達成度 A  
 ・(達成状況の背景) 現況値 36.5%(測定年:平成16年度) 仮目標値 34.3% 着実な研究開発の推進,成果の移転が行われており,目標値を上回る達成度となっている。  
 ・(達成度から見た有効性) 地域ニーズに基づき設計した開発研究について,内部評価及び外部評価を行うことで効率的で効果的な事業遂行が行われており,成果普及率の着実な向上が図られたことから,有効と考えられる。

【政策満足度から】課題有  
 ・政策満足度は,50点「やや不満である」と低く,満足度60点以上の回答者の割合も42.9%と低いことから,施策の有効性は確認できない。これは試験研究の直接のユーザーが地域生産者や地域企業体であり一般県民の認知度が低いことが原因となっており,今後,PRに努める必要がある。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・漁業生産の基盤となる燃油の高沸等周辺状況の好転はみられないものの,H16の本県漁業生産量,生産金額は前年を上回り,食の安全安心に対する県民の関心の高まり等もあり,水産業が県民に安全で良質な水産物を安定的に供給する産業として持続的に発展していくためには,その基盤となる水産資源の適切な保存管理,増養殖,加工技術等の技術開発・研究開発は有効である。

【総括】  
 ・原油の高沸など社会情勢を背景に,漁業経営が低迷し,回復の糸口が見いだせない中で,産業発展の基盤となる研究開発の成果についても満足度が低く感じられる結果となったものと推察されるが,指標の達成度は順調に推移しており,試験研究機関の地域ニーズを反映した研究開発とその成果普及を推進する本政策は,産業の基盤整備として一定の有効性はあるものと考えられる。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業(水産試験研究事業)	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)産業関連諸施策に基づき,広域的な基本計画,指針,研究開発等の大綱を作成し,県等に対する補助事業や税源移譲等を行うとともに国の関連研究所(独法等)において基礎研究の推進,独創的な研究成果の創造を実施している。  
 ・(県)本県の特徴を生かした振興基本計画,指針等に基づき,市町村,民間団体,生産者,地域のニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し,技術移転に努めている。  
 ・(市町村)国,県等の試験研究機関による成果を活用し,地元へ根ざした技術移転,産業振興に努めている。  
 ・(民間団体)試験研究機関等による開発成果や技術サービス導入しながら,経営強化と技術の高度化,生産性の向上等に努めている。  
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・地域産業の活性化と競争力強化,産業振興のためには,その基盤となる研究開発の推進は必要である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・関係機関,生産者,消費者等とも密接に連携して研究ニーズを把握し研究課題を設定していることから,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・県民生活の基盤を安定するためには,絶えざる技術革新・研究開発により,漁場環境の保全と多面的機能を確保しながら,水産資源の持続的利用や養殖業の高度化を図り,安全で良質な水産物が供給できる水産業が育つ基盤を築き,地域経済の活性化を後押ししていくことが必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 有効  
 ・満足度は50点と低いが,かい離度は30点と大きい。これは,さらなる取り組みの必要性を感じていると判断され,今後も事業を推進する必要がある。  
 ・試験研究機関の施設公開や成果報告会等一般県民への事業の必要性や成果をPRしているものの,本施策への満足度が低い状況から,本施策実現のために事業を推進する必要がある。

【総括】  
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済状況,県民満足度調査から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発
------	---	-----	------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】 課題有                  ・施策満足度は、50点「やや不満である」と低く、満足度60点以上の回答者の割合も42.9%と低いことから、施策の有効性は確認できない。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】 有効                  ・現況値は増加しており、目標値を上回る成果を上げている。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効                  ・漁業生産の基盤となる燃油の高沸等周辺状況の好転はみられないものの、H16の本県漁業生産量、生産金額は前年を上回っており、新たな増養殖技術の研究・開発、現場への普及(アカガイ、タオヤギソウ等)、資源管理型漁業の調査研究、実践(マコガレイ保護区設定等)、これら水産物の利用・加工の高度化促進等により、水産資源の適切な保存管理、利用が図られ、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【業績指標推移から】 概ね有効                  ・試験研究課題数については、予算の減少等を背景に重点化、統合を行いながら、県予算のみならず公募による競争的資金も導入しながら必要な研究開発を実施している。</p> <p>【成果指標推移から】 有効                  ・長期的な傾向としては、本県の漁獲量、金額ともに減少傾向にはあるが、H16は漁獲量、金額ともに前年を上回っている指標が多く、今後の動向を注視していく必要がある。</p>
<p>【総括】                  ・施策満足度は減少したものの、成果指標、社会経済状況等から成果が認められることから事業群は概ね有効と判断する。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】 概ね効率的                  ・政策評価指標値及び成果指標は施策の目指す方向に推移しているが、業績指標に大きな変化は見られないことから、概ね効率的である。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 概ね効率的                  ・本県の漁業生産量、生産額は長期的な傾向としては減少傾向にあるものの、H16の本県漁業生産量・生産金額は、前年を上回り、成果指標は増加傾向にあるものが多くあり、研究開発、新たな技術の開発・移転等により漁業生産を側面から支えていると考えられることから、概ね効率的である。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 概ね効率的                  ・限られた事業費の中で厳正なる業務評価により研究開発の推進、成果普及を実現しており、概ね効率的である。</p>
<p>【総括】                  ・政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向き成果評価も上向いており、事業群は概ね効率的に実施していると判断され、産業の基盤整備として一定の有効性はあるものと考えられる。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・B-1 施策目的の達成のための事業の設定は適切である。そのために役割分担に応じ県の事業を展開しており、県の関与は適切である。</p> <p>・B-2 施策満足度は低下したが、政策評価指標は向上しており、施策は概ね有効と判断する。</p> <p>・B-3 成果指標は政策評価指標の目指す方向と同様に推移しているものの、業績指標に変化が見られないことから、事業は概ね効率的に展開されていると判断される。</p> <p>・B-1～3の各項目を総合的に判断し、「概ね適切」と判断した。</p> <p>・施策評価からは、本県水産業の振興のため、技術開発、研究課題の究明、普及について、引き続き実施する必要があると判断される。</p>
---

政策整理番号 12

## 事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発		

## 活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 [担当課室名]	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は $3.5 \times 10^{-2}$ )		
1	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業 総括) [研究開発推進課]		一般県民 漁業者 水産加工業者	(下段参照)	試験研究課題数	23	26	26
						44,075	43,332	43,492
						5.2E-04	6.0E-04	6.0E-04
1	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業 1) [研究開発推進課]	26,241	漁業者	水産資源の持続的利用及び栽培漁業等積極的な資源造成に係る調査・研究開発の実施及び研究成果・技術成果の普及、技術移転	試験研究課題数	5	5	6
						24,688	25,692	26,241
						2.0E-04	1.9E-04	2.3E-04
1	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業 2) [研究開発推進課]	8,841	漁業者	養殖技術の高度化に係る研究開発の実施及び研究成果・技術成果の普及、技術移転	試験研究課題数	11	12	11
						10,325	9,899	8,841
						1.1E-03	1.2E-03	1.2E-03
1	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業 3) [研究開発推進課]	4,576	漁業者 一般県民	漁場環境の保全と多面的機能確保に係る調査研究の実施及び研究成果・技術成果の普及、技術移転	試験研究課題数	3	6	4
						2,813	5,339	4,576
						1.1E-03	1.1E-03	8.7E-04
1	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業 4) [研究開発推進課]	3,834	水産加工業者	消費者ニーズに対応した水産物供給に係る研究開発の実施及び研究成果・技術成果の普及、技術移転	試験研究課題数	4	3	5
						6,249	2,402	3,834
						6.4E-04	1.2E-03	1.3E-03
				県単独事業による研究 (再掲)	試験研究課題数	16	18	20
						14,236	12,950	14,998
						1.1E-03	1.4E-03	1.3E-03
				国庫補助(交付金)事業による研究 (再掲)	試験研究課題数	2	3	2
						7,545	11,278	8,448
						2.7E-04	2.7E-04	2.4E-04
				受託事業による研究 (再掲)	試験研究課題数	5	5	4
						22,294	19,104	20,046
						2.2E-04	2.6E-04	2.0E-04
	事業費合計	43,492				44,075	43,332	43,492



# 政策評価指標分析カード(整理番号1)

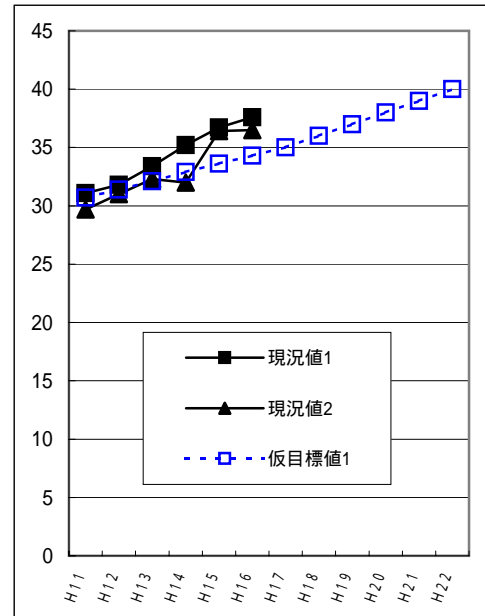
政策整理番号 12

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発		

## (1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
産業技術研究成果普及率 ( ( )書きは水産業分野 )		%						
目標値	難易度	H17	35					
		H22	40					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (水産業分野) (達成度判定値)	30.0 (24.0)	30.0 (24.0)	31.1 (29.7)	31.8 (31.0)	33.4 (32.3)	35.2 (32.0)	36.7 (36.4)	37.6 (36.5)
仮目標値	30.0	30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3	
達成度		...	A	A	A	A	A	A

## 政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

## (2) 指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

## (3) 施策満足度の推移

年度	H17
施策重視度(中央値、点)A	80
施策満足度(中央値、点)B	50
かい離 A-B	30
満足度60点以上の回答者割合(%)	42.9

参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度 A	79	75	79
施策満足度 B	60	58	55
かい離 A-B	19	17	24
満足度60点以上の回答者割合	52.0	47.6	44.8

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

## (4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A

・現況値は増加しており、着実な研究開発の推進、成果の移転により目標値を上回る成果を上げている。

## (5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]

・県試験研究機関が取り組んだ試験研究課題数のうち、実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合を指標として選定したことは県試験研究機関の役割の上から合理的であり、概ね適切と考えられるが、さらに客観性を高めるために検討していく。  
 ・指標の達成度が順調であるにもかかわらず、県民満足度が低下したことは、本指標が各産業従事者に対するものであり、必ずしも一般県民に対する周知が十分でないことも要因の一つと考えられるので、一般県民への広報の必要性も検討しながら、今後、指標の達成度と満足度の推移を注視していく必要がある。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 12

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・政策評価指標(産業技術研究成果普及率)の達成度は良好であり, 本県の自然と共生した地域社会を支える活力ある水産業の発展と, 安全で良質な水産物の安定供給を具現化するため, 引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・本県の産業基盤を支える技術開発・研究課題の究明, 普及について, 引き続き必要な事業を導入し実施していく必要がある。

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

【方向性の理由】  
 ・水産業が, 県民の求める水産物を将来にわたり安定的に供給する産業として持続的な展開を図るため, 漁場環境特性の把握, 沿岸及び沖合域における主要魚類の資源調査等の実施や資源と漁場の持続的かつ高度な利用を目指した増養殖技術開発, 消費者ニーズに対応した水産物供給に係る研究開発等の研究開発を推進する必要があることから方向性は維持とする。

【次年度の方向性】  
 ・引き続き, 本県産業振興の基盤を支え, 地域ニーズを反映した研究開発とその成果の普及を推進する。

### 主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業(水産試験研究事業)	43,492	維持	・水産業の振興を図るため, 主要魚類の資源調査や増養殖技術開発, 消費者ニーズに対応した水産物供給に係る研究開発等の研究開発の推進は必要不可欠であることから方向性は維持とする。
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	43,492		